

一級河川堂島川(旧淀川)護岸ライトアップ設計等業務に係る質疑一覧

N.O.	質問箇所	質問事項	回答(案)	備考
1	特記仕様書 4ページ 2)電源引込	電源供給方法について、関西電力㈱と協議とありますが、堂島川左岸側の中之島本通りは電線の地中化で電源引き込場所が分かりにくくなっています。 現地の地上機器設置場所は、車道に面しており調査が困難です。提案作成時の電源引込盤の設置位置、数量にも影響が出てきます。新規に引き込む場合で、既設に統合する場合でも必要な情報となりますので、どの地上機器から引き込めば良いかご指示下さい。	田蓑橋～中之島ガーデンブリッジ間の護岸及び歩車道の平面図・横断面図を追加で閲覧することができます。 また、電源供給方法についての関西電力㈱との具体的な協議や、どの地上機器から引き込めばいいか等の具体的な協議は、委託契約締結後になりますので、現時点で指示はできません。提案作成において必要となる現地踏査および事前調査は提案者において提案内容に応じて実施願います。	既掲載分
2	同上	同上の理由から、電源引込位置のよっては植栽帯や遊歩道、鉄道会社、その他理設設備(電話、水道、ガス、治水)の管理者とも早急に協議する必要が出てきます。 1～3工区の前左岸遊歩道一帯に関して各々の管理者が保有している平面図、断面図、詳細図を閲覧または受領することは可能ですか。		
3	護岸に関して	護岸の壁に対してアンカーを打つ事は可能でしょうか。	河川管理者と協議の上、アンカーの大きさ、種類によっては、打つ事は可能です。	
4	護岸の植物に関して	現状の護岸に自生している植物(ツタ?)は撤去しても問題ないでしょうか。	提案の作成においてはツタの撤去を盛り込んでご検討いただくことは可能です。選定された提案内容によって、必要に応じ緑化帯管理者と協議となります。	
5	第三工区船着場に関して	護岸沿いに設置されている船着場は今後も使用されるのでしょうか？撤去、改修の計画の有無もあればお教えてください。	今後も活用される可能性はあります。今のところ撤去、改修の計画は聞いておりません。	
6	提出書類様式集6ページ	(様式6-1) ライトアップデザイン責任者について、副責任者を立てることは出来ませうでしょうか。	受注者の執行体制としてライトアップデザインの副責任者を立てることは任意です。ただし、様式6-1及び6-2への記載は要件を満たすライトアップ責任者のみです。なお、受注後に、「測量、調査作業及び業務委託等必携(平成26年4月)大阪府都市整備部」の第1112条に基づき提出していただく、業務計画書の業務組織計画に記載していただくことは可能です。	
7	提出書類様式集14ページ	(様式なし、A3横)イメージパース【全体】 デザイン提案イメージ、デザイン画の枚数制限はありますか。	枚数制限は設けておりません。	今回追加掲載分
8	位置図表紙他	当該エリアの全体平面図のCADデータ等はいただけないのでしょうか？ また2ページ以降にある各図面はもう少し鮮明なもの、またはデータでいただけないのでしょうか？ ※説明会時に無いと聞いたように記憶はするのですが。	当該エリアの全体平面図のCADデータ等はありません。特記仕様書図面集の他に、田蓑橋～中之島ガーデンブリッジ間の護岸及び歩車道の平面図・横断面図を閲覧することができます。	今回追加掲載分
9	対応書類無	機器の取付場所として、近隣の橋桁部分も検討に入れてもいいものでしょうか？	橋梁にライトアップ機器を取り付けることは想定しておりません。	
10	特記仕様書3-(2)-2)	電源関連施設の場所及び図面データはいただけないのでしょうか？ ※その場所にかかる工事費がかなり変動するので。	電源関連施設の図面データはありません。 提案作成において必要となる現地踏査および事前調査は提案者において提案内容に応じて実施願います。	
11	特記仕様書3-(2)-1)他	既存のライトアップ工事でも実行されていますが、護岸に直接アンカーボルトを打設することは問題ないですか？	河川管理者と協議の上、アンカーの大きさ、種類によっては、打つ事は可能です。	
12	提出書類様式集P14(2-5)	ここで言う工程表とは何を指すのですか？ ※本設工事時期が明言されていない中では出せないと思うのですが？	説明会時の質問に対する回答の追加分にも記載しておりますが、基本的に整備工事のみで単年度施工と考えてください。提案書には、提案内容の整備工事の施工に必要な工期を記載してください。	